

## 畑作物産地形成促進事業（令和8年産）の見直しのポイント

### 1 畑地化加算の廃止

令和9年度以降の水田政策の見直しにおいて、畑地化促進事業等の見直しを行っていることを踏まえ、畑地化加算（翌年度に畑地化を行う場合、5,000円/10aを加算）を廃止。

### 2 配点基準の見直し（参考2-1参照）

上記1に伴い、別紙19「畑作物産地形成促進事業の採択・配分基準について」の配点基準から「4（旧6） 畑地化の取組状況」の項目を削除。

令和7年6月19日の改正を反映し、配点基準から「旧3 主食用米作付削減面積」及び「旧4 転作状況」の項目を削除。

(以上)

畑作物産地形成促進事業（令和 8 年産）の採択及び配点基準について

（赤字は令和 7 年産事業からの変更点）

【採択について】

採択・配分に当たっては、まずは前年度に畑地化を行った地域農業再生協議会 及び 当年度に畑地化を行う予定の地域農業再生協議会 及び畑地化加算に取り組む予定の地域農業再生協議会（以下「畑地化協議会」という。）を採択・配分の対象とし、次にそれ以外の地域農業再生協議会（以下「その他協議会」という。）を採択・配分の対象とする。

地域協議会の品目・仕向けごとに、下表の 1 の①又は②のいずれか、2 の①又は②のいずれか、3、4 及び 5 の合算ポイントで評価し、予算の範囲内でポイントの高い順から品目・仕向けごとに採択する。

その際、令和 6 年度補正予算（令和 7 年産）畑作物産地形成促進事業にて低コスト生産等の取組支援を受けた協議会のうち、前年度事業における 1 の①又は②、3 の①又は②に係る計画面積を達成できなかった場合は、未達分の面積を減じた上で評価する（未達分の面積を引いた値を用いて本事業の申請ポイントを算出）。

また、品目・仕向けごとに下表のとおり優先枠を設定し、それぞれ枠の範囲内でポイントの高い順から採択する。

なお、同ポイントの場合は要望額の低い方を優先的に採択する。

（要綱別紙 19 参照）

**【配点基準】**

項目	ポイント		
1 低コスト 生産等の取 組状況	<b>【麦、大豆】</b> ①又は②のいずれかを選択。 新市場開拓用の場合は（ ）のポイント。		
	①当年産における低コスト生産等の取 組面積 ※1 ア 700ha 以上 12 (24) イ 550ha 以上～700ha 未満 10 (20) ウ 400ha 以上～550ha 未満 8 (16) エ 250ha 以上～400ha 未満 6 (12) オ 100ha 以上～250ha 未満 4 ( 8) カ 100ha 未満 2 ( 4)	②当年産における低コスト生産等の取組 面積／前年産の作付面積 ※1 ア 300%以上 12 (24) イ 200%以上～300%未満 10 (20) ウ 150%以上～200%未満 8 (16) エ 100%以上～150%未満 6 (12) オ 75%以上～100%未満 4 ( 8) カ 75%未満 2 ( 4)	
	<b>【高収益作物】</b> ①又は②のいずれかを選択。 新市場開拓用の場合は（ ）のポイント。		
	①当年産における低コスト生産等の取 組面積 ※1 ア 50ha 以上 12 (24) イ 40ha 以上～50ha 未満 10 (20) ウ 30ha 以上～40ha 未満 8 (16) エ 20ha 以上～30ha 未満 6 (12) オ 10ha 以上～20ha 未満 4 ( 8) カ 10ha 未満 2 ( 4)	②当年産における低コスト生産等の取組 面積／前年産の作付面積 ※1 ア 300%以上 12 (24) イ 200%以上～300%未満 10 (20) ウ 150%以上～200%未満 8 (16) エ 100%以上～150%未満 6 (12) オ 75%以上～100%未満 4 ( 8) カ 75%未満 2 ( 4)	
	<b>【子実用とうもろこし】</b> ①又は②のいずれかを選択。		
	①当年産における低コスト生産等の取 組面積 ※1 ア 50ha 以上 12 イ 40ha 以上～50ha 未満 10 ウ 30ha 以上～40ha 未満 8 エ 20ha 以上～30ha 未満 6 オ 10ha 以上～20ha 未満 4 カ 10ha 未満 2	②当年産における低コスト生産等の取組 面積／前年産の作付面積 ※1 ア 300%以上 12 イ 200%以上～300%未満 10 ウ 150%以上～200%未満 8 エ 100%以上～150%未満 6 オ 75%以上～100%未満 4 カ 75%未満 2	
	2 本事業対 象品目の作 付状況	<b>【全作物共通】</b> ①又は②のいずれかを選択。	
		①当年産における本事業対象品目の作 付面積の拡大 ※2 ア 50ha 以上 6 イ 40ha 以上～50ha 未満 5 ウ 30ha 以上～40ha 未満 4 エ 20ha 以上～30ha 未満 3 オ 10ha 以上～20ha 未満 2 カ 0ha 超～10ha 未満 1	②当年産における本事業対象品目の作付 面積の拡大分／前年産における本事業対 象品目の作付面積 ※2 ア 10%以上 6 イ 8%以上～10%未満 5 ウ 6%以上～8%未満 4 エ 4%以上～6%未満 3 オ 2%以上～4%未満 2 カ 0%超 ～2%未満 1

<p><del>3</del> 主食用米作付削減面積 (地域農業再生協議会単位)</p>	<p><b>【全作物共通】</b>            ①又は②のいずれかを選択。            ①前年産から当年産の主食用米作付削減面積 ※3            ア 50ha 以上 6            イ 40ha 以上～50ha 未満 5            ウ 30ha 以上～40ha 未満 4            エ 20ha 以上～30ha 未満 3            オ 10ha 以上～20ha 未満 2            カ 0ha 超～10ha 未満 1</p> <p>②前年産から当年産の主食用米作付面積削減割合 ※3            ア ▲10%以上 6            イ ▲8%以上～10%未満 5            ウ ▲6%以上～8%未満 4            エ ▲4%以上～6%未満 3            オ ▲2%以上～4%未満 2            カ ▲0%超 ～2%未満 1</p>
<p><del>4</del> 転作状況 (地域農業再生協議会単位)</p>	<p><b>【全作物共通】</b>            当年産における水田面積に占める転換作物の作付面積の割合 ※4            ア 50%以上 3            イ 40%以上～50%未満 2            ウ 30%以上～40%未満 1</p>
<p><u>3</u> ブロックローテーションの取組状況</p>	<p><b>【全作物共通】</b>            当年産の転換作物の作付面積に占める翌年産にブロックローテーションを行う面積の割合 ※5            ア 50%以上 6            イ 40%以上～50%未満 4            ウ 30%以上～40%未満 2</p>
<p><del>6</del> 畑地化の取組状況</p>	<p><b>【全作物共通】</b>            畑地化加算に取り組む面積            ア 50ha 以上 12            イ 40ha 以上～50ha 未満 10            ウ 30ha 以上～40ha 未満 8            エ 20ha 以上～30ha 未満 6            オ 10ha 以上～20ha 未満 4            カ 0ha 超～10ha 未満 2</p>
<p><u>4</u> 新規取組農業者の状況</p>	<p><b>【全作物共通】</b>            低コスト生産等の取組面積に占める、本事業に新規に取り組む農業者（品目・仕向けごとで新規の農業者を含む）の低コスト生産等の取組面積の割合            ア 100% 12            イ 80%以上～100%未満 6            ウ 50%以上～80%未満 3</p>
<p><u>5</u> 地域計画の策定状況</p>	<p><b>【全作物共通】</b>            低コスト生産等の取組面積に占める地域計画のうち目標地区に位置付けられた農業者の低コスト生産等の取組面積の割合            ア 80%以上 6            イ 50%以上～80%未満 4            ウ 10%以上～50%未満 2</p>

優先枠	麦【加工】40億円、麦【新市場開拓用】5億円、 大豆【加工】40億円、大豆【新市場開拓用】5億円、 高収益作物【加工・業務用】10億円、高収益作物【新市場開拓用】10億円、 子実用とうもろこし 10億円
-----	--

※1 1について、前年度事業で採択された協議会のうち、前年度事業における低コスト生産等の取組面積の計画を達成できなかった場合は、未達分の面積を今回の申請における取組面積から減じた上でポイントを算出すること。

※2 2について、低コスト生産等に取り組まない面積も含む。

~~※3 3について、前年度事業で採択された協議会のうち、前年度事業における主食用米作付削減面積の計画を達成できなかった場合は、未達分の面積を今回の申請における作付削減面積から減じた上でポイントを算出すること。~~

~~※4 地域農業再生協議会単位での水田面積に対する転換作物（戦略作物、そば、なたね、新市場開拓用米、高収益作物、子実用とうもろこし、地力増進作物）の作付面積割の割合  
 （割合＝当年産の転換作物の作付面積／当年度の水田面積）~~

※3 地域農業再生協議会単位での転換作物の作付面積に対する、事業に取り組む全農業者の本事業対象品目で翌年産にブロックローテーションに取り組む面積の割合  
 （割合＝本事業対象品目における翌年産のブロックローテーション面積／当年産の転換作物の作付面積）